令和４年12月15日

産業建設常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会産業建設常任委員会会議録

令和４年１２月１５日（木曜日）午前１０時００分開会

出席委員（５名）

阿　部　眞　喜　委員長
浅　野　敏　江　副委員長
西　村　勝　男　委　　員　　　山　本　　　進　委　　員
伊　勢　由　典　委　　員

出席議長団（１名）

阿　部　かほる　議　　長

欠席委員（１名）

香　取　嗣　雄　委　　員

説明のために出席した職員

市長	佐藤光樹	副市長	佐藤　靖
技監	鈴木昌寿	産業建設部長	星　和彦
上下水道部長	荒井敏明	産業建設部次長兼まちづくり・建築課長	鈴木良夫
上下水道部次長兼上水道課長	星　潤一	産業建設部水産振興課長	鈴木陸奥男
産業建設部商工観光課長	横田陽子	産業建設部土木課長	鈴木英仁
上下水道部業務課長	渡辺敏弘	上下水道部下水道課長	佐藤寛之
産業建設部水産振興課課長補佐	郷古勝浩		

事務局出席職員氏名

事務局長　相澤和広　　　議事調査係長　石垣　聡

議 事 調 査 係 主 査　　工　藤　聡　美　　　　　　議 事 調 査 係 主 査　　梅　森　佑　介

会議に付した事件

議案第６７号　令和４年度塩竈市一般会計補正予算

議案第６９号　令和４年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算

議案第７１号　令和４年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算

議案第７２号　令和４年度塩竈市水道事業会計補正予算

午前１０時００分　　開会

○阿部（眞）委員長　ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。

さらに、議場の扉を開放するなどの感染症対策を行いますので、委員の皆様におかれましても、感染症対策の徹底にご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、香取嗣雄委員の１名であります。

本日の審査の議題は、議案第67号「令和４年度塩竈市一般会計補正予算」、議案第69号「令和４年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」、議案第71号「令和４年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」、議案第72号「令和４年度塩竈市水道事業会計補正予算」の４件であります。

これより議事に入ります。

議案第67号、第69号、第71号及び第72号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。佐藤市長。

○佐藤市長　おはようございます。

産業建設常任委員会のご審査を賜るに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の委員会で審査をお願いいたします案件は、「令和４年度塩竈市一般会計補正予算」など、計４か件でございます。各号議案につきましては、この後、それぞれ担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくお聞き取りの上、ご賛同賜りますようにお願い申し上げます。

以上でございます。

○阿部（眞）委員長　鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長　議案第67号「令和４年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、水産振興課に係る補正予算について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料№.６、議案資料60ページをご覧願います。

初めに、塩竈市漁船員感染症拡大防止対策支援事業について、ご説明申し上げます。

本市魚市場における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策につきましては、昨年度、宮城県の補助金を活用し、漁船乗組員などへ抗原検査キットを提供するなど、水際対策を講じてまいりました。今回、さらなる漁船員の感染拡大防止策に取り組むため、昨年度に引き続き、宮城県の補助金を活用して、船員休憩室や会議室に空気清浄機を整備するなど、水産物流の安

定的な確保と安全安心な施設利用を促進するものです。

次に、事業内容についてですが、（１）抗原検査キットにつきましては、漁船乗組員などに対し、無料配布をし、検査結果を報告いただくとともに、市場関係者への感染拡大防止策を講ずるため、1,000本購入するものでございます。（２）ウイルス除去対応型空気清浄機につきましては、船員休憩室などに配備し、安全安心な施設利用を促進するため、７台購入するものでございます。

次に、事業費及び財源内訳についてですが、事業費256万8,000円の財源内訳につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金140万1,000円、宮城県漁船員感染拡大防止対策支援事業費補助金116万7,000円になります。

今後の予定についてですが、議会でお認めいただき次第、抗原検査キット及びウイルス除去対応型空気清浄機の購入に係る契約手続を行い、施設に配備してまいります。

次に、この事業に係る補正予算について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料№.４、補正予算説明書13、14ページをお開き願います。

説明の都合上、歳出予算からご説明申し上げます。

第６款農林水産業費第２項水産業費第２目水産業振興費では、右の事業内訳記載にありますとおり、漁船員感染拡大防止対策支援事業256万8,000円を計上してございます。

なお、同じく事業内訳記載の魚市場事業特別会計繰出金1,409万7,000円につきましては、議案第69号「令和４年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」においてご説明させていただきますが、燃油価格高騰に係る魚市場施設維持管理費用の増額に伴う繰出金となってございます。

次に、歳入について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、同じ資料３、４ページをご覧願います。

第15款国庫支出金第２項国庫補助金第１目総務管理費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金１億6,380万4,000円のうち、140万1,000円が、塩竈市漁船員感染症拡大防止対策支援事業に充当されます。

第16款県支出金第２項県補助金第４目農林水産業費県補助金では、宮城県漁船員感染拡大防止対策支援事業費補助金といたしまして116万7,000円が、塩竈市漁船員感染症拡大防止対策支援事業費に充当されます。

水産振興課から、一般会計補正予算の説明は、以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○阿部（眞）委員長　横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長　それでは、議案第67号「令和４年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、商工観光課に係る分について、ご説明いたします。

資料№６、議案資料61ページをご覧ください。

地場産品販売促進補助金交付事業について、ご説明いたします。

１、概要ですが、コロナ禍の長期化、円安、物価高騰等の社会情勢の変化による厳しい経営環境が続き、売上げだけではなく、利益の縮小が、深刻となっています。このような中、地場産品の販売機会創出と販売促進を支援するため、補助金を交付しようとするものです。

事業内容です。事業者単独で、または、事業者団体等が実施する地域資源を活用した商品のほか、販売促進、売上げ向上に資する活動経費に対し、補助金を交付します。（１）補助対象経費としては、販売促進、売上げ向上に資する経費となります。具体的には、商品のＰＲや売出しに係る宣伝広告費、販売拡大を目的とする見本市やイベントへの参加に係る経費、販売促進を目的としたイベントを開催する経費を対象とします。（２）補助率です。単独事業者の場合は、補助対象経費の４分の３で上限が30万円、事業者団体、または、市内に事業所を有する３社以上の共同による販促活動を行う場合は、補助対象経費の10分の10で上限50万円です。

事業費及び財源についてですが、事業費700万円で、財源は、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となります。

今後の予定でございます。補正予算お認めいただいた後、速やかに事業を開始し、順次受付、審査を行った上で、交付決定を行います。交付決定後、年度内に事業を実施していただき、実績報告を受けて補助金の交付を行います。

次に、この事業に係る補正予算について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料№４、補正予算説明書の歳出15、16ページをお開きください。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。

第７款商工費第１項商工費第２目商工振興費において、第18節負担金補助及び交付金に地場産品販売促進補助金700万円を計上しております。

続いて、歳入予算について、ご説明いたします。

同じ資料の３ページ、４ページをお開きください。

第15款国庫支出金第２項国庫補助金第１目総務管理費国庫補助金第１節総務管理費国庫補助金では、説明欄記載の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金１億6,380万4,000円

のうち、地場産品販売促進事業として700万円を計上しております。

恐れ入りますが、資料№.６にお戻りください。議案資料62ページになります。

創業・事業承継スタートアップ支援事業について、ご説明いたします。

概要ですが、社会情勢の変化による厳しい経営環境が続く中、新たに創業・事業承継を行おうとする事業者に対して補助金を交付しようとするものです。

事業内容です。補助対象事業者は、令和４年度中に塩竈市内で創業、または、事業を引き継ぐ事業者の方です。補助対象経費としては、資料に記載のとおり、創業・事業承継に必要とみなされる経費を対象とします。補助率は、対象経費の３分の２、上限100万円です。

事業費及び財源についてですが、事業費500万円で、財源は、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となります。

今後の予定でございます。補正予算お認めいただいた後、速やかに募集を開始し、順次受付、審査を行った上で、交付決定を行います。交付決定後、年度内に事業を実施していただき、実績報告を受けて補助金の交付を行います。

次に、この事業に係る補正予算について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料№.４、補正予算説明書の歳出、15、16ページをお開きください。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。

第７款商工費第１項商工費第２目商工振興費において、創業・事業承継スタートアップ支援事業補助金として、第18節負担金補助及び交付金に500万円を計上しております。

続いて、歳入予算について、ご説明いたします。

同じ資料の３ページ、４ページをお開きください。

第15款国庫支出金第２項国庫補助金第１目総務管理費国庫補助金第１節総務管理費国庫補助金では、説明欄記載の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金１億6,380万4,000円のうち、創業・事業承継スタートアップ支援事業として500万円を計上しております。

次に、当課で減額する補正予算について、ご説明いたします。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。

同じ資料№.４の15、16ページをお開きください。

第７款商工費第１項第２目商工振興費、事業内訳の欄をご覧ください。割増商品券事業として700万円の減額を計上しています。

歳入予算について、ご説明いたします。

恐れ入ります。同じ資料の３ページ、４ページをお開きください。

第15款国庫支出金第２項国庫補助金第１目総務管理費国庫補助金第１節総務管理費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金１億6,380万4,000円のうち、割増商品券事業として700万円を減額計上しております。

恐れ入りますが、同じ資料の15、16ページにお戻りください。

第７款商工費第１項商工費第２目商工振興費、事業内訳の欄をご覧ください。

がんばる塩竈事業者支援金支給事業として209万4,000円の減額を計上しています。

歳入予算について、ご説明いたします。

同じ資料の３ページ、４ページをご覧ください。

第16款県支出金第２項県補助金第９目商工費県補助金第１節商工費補助金に、新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金3,300万円を計上しております。また、第19款繰入金第１項基金繰入金第７目ふるさとしおがま復興基金繰入金第１節ふるさとしおがま復興基金繰入金3,322万円減額のうち、3,509万4,000円を減額計上しております。減額の理由でございますが、割増商品券事業第４弾の終了とがんばる塩竈事業者支援金事業の終了により、事業費とその財源の整理を行うものです。

恐れ入りますが、資料№.６、議案資料の63ページをお開きください。

「みなと広場・シオーモの小径」再整備事業について、ご説明いたします。

１、概要ですが、マリンゲート塩釜の利用促進と港奥部のにぎわい創出を図るため、みなと広場・シオーモの小径について、利活用を目的とした再整備を行おうとするものです。

事業内容です。みなと広場の一部を駐車場やイベントスペース等として利活用を図るため、当該広場の測量設計委託を行います。測量面積、設計面積は、ともに700平方メートルです。

３、事業費及び財源についてですが、事業費は369万6,000円で、財源は、全額一般財源となります。

今後の予定でございます。補正予算をお認めいただいた後、測量設計業務に係る契約を行い、年度内の完了を目指して作業を進めてまいります。

次に、この事業に係る補正予算について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料№.４、補正予算説明書の歳出17、18ページをお開きください。

第８款土木費第４項港湾費第１目港湾管理費第12節委託料に測量設計等委託料として369万6,000円を計上しております。

恐れ入りますが、資料№６、議案資料64ページをご覧ください。

旅客ターミナル施設改修事業について、ご説明いたします。

１、概要です。マリンゲート塩釜テナント入居者の受入れ体制を整え、施設の活性化を図るため、老朽化した施設の更新及び施設の修繕を行おうとするものです。

事業内容です。１階テナントスペースの厨房給排水管入替え工事、排煙オペレーターの修繕、通路側壁面撤去工事を行うものです。

事業費及び財源についてですが、事業費は605万円で、財源は一般単独事業債450万円、一般財源155万円となります。

今後の予定でございます。補正予算お認めいただいた後、契約手続を行い、年度内の完了を目指して作業を進めてまいります。

次に、この事業に係る補正予算について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料№４、補正予算説明書の歳出17、18ページをお開きください。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。

第８款土木費第４項港湾費第１目港湾管理費第14節工事請負費に、旅客ターミナル補修等工事として605万円を計上しております。

続いて、歳入予算について、ご説明いたします。

同じ資料の３ページ、４ページをお開きください。

第22款市債第１項市債第５目土木費第３節港湾債で、旅客ターミナル施設整備事業として450万円を計上しております。

次に、地方債補正について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料№３補正予算書の５ページをお開きください。

第３表地方債補正に、２．変更として、旅客ターミナル施設改修事業の限度額2,250万円に450万円を増額し、2,700万円に補正するものです。

商工観光課からのご説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○阿部（眞）委員長　鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長　続きまして、議案第67号「令和４年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、まちづくり・建築課で所管しております内容について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料№６、議案資料の65ページをお開き願います。

初めに、市営住宅等の管理についてからご説明いたします。

まず、１の概要でございますが、市営住宅の管理につきましては、平成30年４月から、宮城県住宅供給公社との間で、管理代行協定及び管理代行業務委託を締結し、進めてまいりましたが、本年度末をもって期間満了となることを踏まえ、令和５年度以降も引き続き公社による管理を継続するため、債務負担行為を設定させていただこうとするものでございます。

２の事業概要に内訳をお示ししておりますが、総管理戸数1,094戸のうち、公営住宅法に基づく925戸につきましては、同法第47条に基づきます管理運営に関する基本協定、いわゆる管理代行、また、公営住宅法以外の法に基づきます169戸につきましては、スケールメリットを発現させる観点から、併せて委託契約を締結しようとするものであり、戸数などに変更はございません。

３の事業費及び財源内訳でございますが、（１）の市営住宅管理代行業務委託につきましては、５億907万4,000円、（２）の市営住宅等管理業務委託につきましては、9,218万5,000円をそれぞれ計上しており、財源は、いずれも公営住宅使用料となります。

最後に、４、今後の予定でございますが、補正予算をお認めいただいた後には、宮城県住宅供給公社との契約手続を進めさせていただき、来年４月からの業務開始へと進める予定でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、本件に係ります予算計上の状況について、ご説明をいたしますので、恐れ入りますが、資料№３、補正予算書の５ページをお開き願います。

第２表債務負担行為補正の１、追加といたしまして、下から２段目の市営住宅管理代行業務委託及び、一番下の市営住宅等管理業務委託をお示ししており、限度額につきましては、運営側の管理代行では５億907万4,000円、下側の業務委託では9,218万5,000円を計上してございます。

なお、中ほどの期間でございますが、令和４年度から令和９年度までとしておりますが、先ほど申し上げましたとおり、本年度は、事務手続を進めてまいりますので、実質的な委託期間は、令和５年度からとなります。よろしくお願いいたします。

市営住宅等の管理に係る説明は、以上となります。

なお、当課所管分といたしましては、このほか、北浜地区復興土地区画整理事業の精算に係ります特別会計からの繰入金及び国庫補助金等返還費につきまして、補正予算を計上しておりますが、こちらは、後ほど、議案第71号と併せましてご説明をさせていただきますので、よろ

しくお願いいたします。

一般会計に係りますまちづくり・建築課からの説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○阿部（眞）委員長　鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長　それでは、議案第67号「令和４年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、土木関連の事業につきまして、ご説明いたしいたします。

資料№.３、４、６をご用意ください。

土木課からは、２つの案件につきまして、説明させていただきます。

初めに、資料№.６、議案資料55ページをお開き願います。

燃料価格高騰に係る公共施設等の維持管理費用の増額についてでございます。

１の概要でございますが、世界情勢や円高を要因とした電気料金等の高騰に伴い、公共施設の適正な維持管理を行うために補正予算を計上しようとするものです。

２の所管課、事業名及び補正予算等でございますが、表の中段に土木課分が記載されております。土木課分は、主に電気料金となりますが、補正予算額としまして、上から街路灯費258万6,000円、浦戸ポンプ場管理費23万6,000円、道路維持費の光熱水費20万6,000円、同じく燃料費が９万5,000円、公園街路維持管理費が53万3,000円、駐輪場運営費が９万1,000円となります。

続きまして、歳入につきまして、ご説明いたします。

恐れ入ります。資料№.４の補正予算説明書、17ページ、18ページをお開き願います。

ただいまご説明いたしました土木課の維持管理費用としまして、第８款土木費第２項道路橋りょう費第１目道路橋りょう総務費第10節需用費の中に、事業内容にございます街路灯費が258万6,000円、浦戸ポンプ場管理費が23万6,000円、同じく第２目道路維持費第10節需用費の説明の中にあります燃料費が９万5,000円、光熱水費が20万6,000円、第５項都市計画費第３目公園費、こちらは、説明にあります光熱費が53万3,000円、同じく第５目駐輪場費が、説明にございます光熱費で９万1,000円を計上しております。今後の光熱費等の不足分の補正予算等を計上するものでございます。

続きまして、同じ資料№.６の66ページをお開き願います。

伊保石公園災害復旧についてでございます。

まず、１の概要でございますが、本年７月15日に発生した大雨により、伊保石公園の園路等

の一部に被害が発生いたしました箇所の復旧工事を行おうとするものです。

２の被災状況につきましては、位置図にありますように、伊保石公園の東側にあります子供の森区の園路が、被災しております。下の写真には、被災状況を添付しており、①降雨により土砂崩れが発生し、崩れた土量が4.8立米、②降雨による雨量が、園路の土砂と一緒に流れた園路流出が、延長100メートルで66.5立米、③同じく降雨により、階段部の洗掘が0.51立米となっており、これにより現在、約370メートルの区間で園路を通行止めとしております。

次に、３の事業費及び財源内訳につきましては、事業費700万円で、その財源内訳は、全額地方債、これは、単独災害復旧債となっております。

４の今後の予定でございますが、予定をお認めいただきましたら、契約手続を進め、令和５年３月の工事完了を予定しているところでございます。

次に、ただいまの事業の予算について、ご説明いたします。

資料№４、一般会計補正予算説明書の23ページ、24ページをお開き願います。

説明の都合上、歳出予算から説明いたします。

第11款災害復旧費第１項公共土木施設災害復旧費第１目公共土木施設災害復旧費第14節工事請負費に700万円を計上しております。

次に、財源となる歳入について、説明いたします。

同じ資料の５ページ、６ページをお開き願います。

前のページからの記載となりますが、第22款市債第１項市債第10目災害復旧債の第２節単独災害復旧債700万円を計上してございます。

最後に、地方債補正につきまして、ご説明いたします。

資料№３、一般会計補正予算の５ページをお開き願います。

第３表地方債補正のうち、土木課関連の追加分につきまして、ご説明いたします。

２、変更の表中にございます単独災害復旧債の補正前の限度額が、２億1,470万円に700万円を追加し、補正後の限度額２億2,170万円とするものでございます。

土木課からは、以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○阿部（眞）委員長　鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長　続きまして、議案第69号「令和４年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料№６、議案資料55ページをご覧ください。

燃油価格高騰に係る公共施設の維持管理費用の増額について、ご説明申し上げます。

事業概要につきましては、世界情勢、円安を要因とした電気料金などの高騰に伴い、施設維持管理に係る光熱費などが、当初予算見込みを大幅に上回る状況となりましたことから、施設の適正な維持管理を行うため、所要額について、補正予算を計上させていただくものでございます。

恐れ入りますが、同じ資料の56ページをご覧願います。

（３）といたしまして、魚市場事業特別会計の欄に、光熱費といたしまして1,409万7,000円を補正予算額として計上をさせていただいております。

次に、この事業に係る補正予算について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料№.４、補正予算説明書40、41ページをご覧願います。

説明の都合上、歳出予算からご説明申し上げます。

第１款市場費第１項市場管理費第１目総務管理費におきまして、右の説明欄にございます光熱水費といたしまして1,409万7,000円を計上してございます。

次に、歳入予算について、ご説明申し上げます。

同じ資料の38、39ページをご覧願います。

第４款繰入金第１項他会計繰入金第１目一般会計繰入金といたしまして、1,409万7,000円を計上してございます。財源内訳につきましては、全て一般財源となります。

水産振興課から、魚市場事業特別会計補正予算の説明は、以上となります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○阿部（眞）委員長　鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長　続きまして議案第71号「令和４年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料№.６の議案資料71ページをお開き願います。

まず、１の概要でございますが、平成24年度の条例施行から復興交付金を活用し、進めてまいりました北浜地区復興土地区画整理事業につきましては、隣接する県事業の影響から遅れが生じておりましたが、下のほう、２の図面上にあります黄色で着色しております部分、残る道路工事が、６月に完了し、最後の事務手続となります事業計画変更につきましても８月の県公告をもって完了しておりますことから、関係条例及び特別会計の廃止に向けまして事業費の精算を行おうとするものでございます。具体には、３、事業費及び財源内訳にございますとおり、

（１）区画整理事業特別会計側では、事業費として2,040万3,000円を計上し、一般会計へと繰出しをさせていただき、（２）一般会計側では、特別会計側から繰り入れられる額のうち、財源内訳中、その他としております復興交付金分1,571万3,000円と一般財源としております令和３年度決算額確定によりまして、特別会計から繰り戻された額のうち、復興交付金相当分1,333万9,000円を加えました2,905万2,000円を国庫補助金等返還費として計上しております。

４、今後の予定でございますが、補正予算をお認めいただいた後には、来年の２月定例会をめどに、関係条例及び特別会計の廃止について、ご提案させていただきますとともに、復興庁からの事務連絡に基づきまして、国庫返還の手続を進めさせていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、本件に係ります予算計上の状況について、ご説明いたしますので、資料№.４、補正予算説明書の56ページ、57ページをお開き願います。

歳出予算につきましては、第２款諸支出金第１項繰出金第１目他会計繰出金として、一般会計への繰出金2,040万3,000円を計上してございます。

次に、歳入予算でございますが、同じ資料の54ページ、55ページをお開き願います。

第２款繰越金第１項繰越金第１目繰越金として、歳出と同額の2,040万3,000円を計上しており、こちらが、歳出予算の中でご説明した一般会計繰出金に係る原資となるものでございます。

次に、復興交付金の国庫返還に係る内容でございますが、説明の都合上、歳入予算からご説明をさせていただきますので、同じ資料の３ページ、４ページをお開き願います。

歳入予算といたしましては、第19款繰入金第２項特別会計繰入金第１目北浜地区復興土地区画整理事業特別会計繰入金として2,040万3,000円を計上してございます。

次に、同じ資料の７ページ、８ページをお開き願います。

歳出予算といたしまして、第２款総務費第１項総務管理費第12目諸費第22節償還金利子及び割引料に国庫補助金等返還金費として2,905万2,000円を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

まちづくり・建築課からの説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○阿部（眞）委員長　渡辺業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長　上下水道部からは、議案第72号「令和４年度塩竈市水道事業会計補正予算」について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料№.５、令和４年度塩竈市水道事業会計補正予算書をご用意願います。

初めに、事業概要を説明いたしますので、恐れ入りますが、資料№.５の３ページをご覧ください。

上下水道部庁舎の移転について、ご説明いたします。

まず、１つ目の概要についてですが、令和４年３月16日に発生しました震度５強の福島県沖地震により、上下水道部庁舎が、被災しております。復旧に向けて、専門機関に調査依頼をして検討してまいりましたが、まず、建築年数が、60年を超えた建物でありますということから、復旧修繕を行っても同規模程度の地震に耐えられないという調査結果を受けております。このことから、利用する職員及び来庁者の安全確保ができる施設に移る費用を補正し、予算として計上しております。

補正の内容ですが、１つ目として、分散移転についてですが、水道の使用中止受付、料金支払い窓口があるため、市民の利便性を考えた立地条件として、移転先を調査してきました。両条件に合致する物件が見つからなかったことから、窓口に関わる業務と窓口以外の業務に分類しまして、分散移転として進めております。今回の補正は、窓口に関わる業務の移転先の選定に伴い、関連予算を計上しております。窓口以外の業務の移転先については、現在検討中でありまして、確定し次第、改めて予算を計上していきたいと考えております。

２つ目の業務の分類につきましてですが、業務に関わる窓口と窓口以外の業務として、各課、係を分けております。それぞれに係名を記載しておりましたので、後ほどご参照ください。

３つ目の移転場所につきましてですが、記載のとおり、住所地の窓口業務の移転先と考えております。

３の補正額及び財源内訳ですが、補正額2,464万3,000円は、一般財源の項目に記載しておりますが、全て水道事業の単独費用でございます。事業収益から費用を捻出していきたいと考えております。

４つ目の今後の予定ですが、補正額を今回、お認めいただいた後は、まず、賃貸物件の契約を進めまして、建物の電算関係とかの配線関係の工事を進めまして、３月までに移転を完了していきたいと考えております。

続きまして、補正予算について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、議案資料№.５の令和４年度塩竈市水道事業会計補正予算の１ページをお開き願います。

初めに、第２条収益的収入及び支出の予定額でございますが、第１項営業費用に、移転の選定に伴う関連費用として2,460万3,000円を補正予定額として記載しております。

２ページをお開きください。

こちらには、補正予算実施計画を記載しております。支出に第１款水道事業費用第１項営業費用第６目総係費として2,460万3,000円を増額計上しております。

同じページ、中段をご覧ください。

中段には、補正予算説明資料を記載しております。支出としまして、第１款水道事業費用第１項営業費用第６目総係費中、委託料へ委託費用及び移転先施設整備として2,240万1,000円、移転準備としまして、１月から借り上げる費用としまして224万2,000円を補正予定額として記載しております。

また、３ページにつきましては、先ほど説明いたしました事業概要を記載しておりますので、後ほどご参照ください。

水道事業会計補正予算についての説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○阿部（眞）委員長　暫時休憩いたします。再開は10時45分といたします。

午前１０時３８分　　休憩

午前１０時４５分　　再開

○阿部（眞）委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。

なお、発言の際は、委員会室での開催と同様に着座のままで構いませんので、ご案内申し上げます。山本委員。

○山本委員　おはようございます。

私から３点、質疑させていただきます。

まず、議案第67号「令和４年度塩竈市一般会計補正予算」ですけれども、資料№.６の61ページ、地場産品販売促進補助金交付事業について、お尋ねいたします。

今回、販売促進ということを重点的に、支援制度が計上されたわけであります。これまで、特には水産加工業界を中心として、いろんな意味の支援メニューがあったと記憶しておりますけれども、その申請実績、それから、支援の実績、そして、その成果というものをどのように

担当課では把握されていますか。これは、商工港湾と水産になりますか。よろしくお願いいたします。

○阿部（眞）委員長　横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長　地場産品販売促進補助金に関するご質疑でございます。

これまでの類似した事業の支援実績、成果ということでございます。まず、小規模事業者チャレンジ支援事業という事業につきましては、販路開拓ですとか、生産性の向上に資する取組につきまして、事業者を対象としているものですが、こちらは、ちょっとスタートが遅れまして11月からの募集でございましたので、今のところ、まだ実績がない状態でございます。

また、しおがま元気ＵＰプロジェクト補助金というものが、年度当初に当初予算からありました補助金がございました。こちらについては、イベントですとか、キャンペーンによって、まちの元気、活気づくりを目指して実施したものでございます。こちらについては、今年度につきましては、８団体に補助金を交付させていただきまして、観光集客イベントですとか、市内での物産振興を図る取組に一定の元気、活気を与えることができたと考えております。

商工観光課からは、以上でございます。

○阿部（眞）委員長　鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長　それでは、水産、水産加工業支援事業の取組状況について、私からもご説明を申し上げます。

今年６月定例会におきましてお認めいただきました水産業水産加工業元気アップ支援事業は、水産、水産加工業の方々の売上げ向上を目的とした事業に対しまして補助金を出させていただいているというメニューとなっておりますが、実績といたしまして、物販等におきましては、今年９月23日、24日両日にわたりまして、仙台地区におけます集客施設で物販を行わせていただきました。500人以上に上るアンケートをご回答いただきながら、３社出店いただきまして、32万円の売上げを計上したということで報告をいただいております。

なお、来場者アンケートからは、継続して出店していただきたいという回答をされた方が、ほぼ100％、98％いらっしゃった。さらに出店者の方々も、ぜひこういった物販、直接販売する機会を設けてほしいというようなアンケート結果をいただいたところでございます。さらに今年３年ぶりに開催いたしました塩釜魚市場どっと祭、こちらでも魚市場会場におきまして市内事業所の11社の方々が、水産加工品等を販売いただきました。このときには、150万円の売上げ実績となってございます。このときにも来場者アンケートをまとめさせていただいており

ますが、来場者の方々も、ぜひ次回もこういったどっと祭を開催してほしいというご要望がたくさん寄せられたところでございます。また、出店者の方々からも、こういった市民、消費者向けの直接対面販売する機会を継続してほしいということでご要望いただいたところでございます。

以上でございます。

○阿部（眞）委員長　山本委員。

○山本委員　私は、業界の方々から話を聞きますけれども、やっぱりこういう新型コロナ長期化、それから、ウクライナ問題によって、特に水産加工業界における原材料の品薄、また、物価高ということで大変な状況にあるということなので、わらにもすがる思いで、こういったような制度に対して期待をしているということです。ただ、いかんせん、水産庁、あるいは、経済産業省でもいろんな制度がありますけれども、なかなか役所の制度というのは、難しい、面倒くさいというか、そろえなければならない書類も大変なので、市の支援策は、当然のことながら、やっぱり国の施策についても業界の方々に寄り添った形で、内容について、きちんと理解していただき、そして、速やかに申請されるように、また、採択できる形での支援をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、同じ資料№.６の71ページ、北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業ということで、今年度、会計閉鎖ということでありますが、ご苦労さまでございました。復興事業ということでありますけれども、私、先日、案内いただきましたので、北浜の公園の整備事業の見学会に参加させていただきました。ちょっと関連する内容ですけれども、やっぱりこれは、当初心配された地盤の沈下問題に対する対応策ということで、今現在、鋭意行われておって、最終的には、来年度までやるということでありますけれども、問題は、この区画整理区域と、今、県、具体的には港湾事務所がやっている埋立て区域、公園の区域の中で、ただ一体のものでありますから、影響が、あるのか、ないのか。私としては、素人ですけれども、影響あるのかなと。以前の説明会のときにも、魚市場でありましたけれども、やっぱり地権者の方々が、心配されておるのは、やっぱり国道45号線、この辺り、結局湾なんだと。それを埋め立てするわけだから、当然それは、公園の中であった、矢板をぶって強固になるようにやったにしても結局それは、海の中のものであって、動いてくる。やっぱりどうしても地盤沈下という問題は、避けて通れないんだと。恐らく、この前の説明会のときにも何人かの地権者とお話ししましたけれども、やっぱり同じような考えを持っている。たらればの話になりますけれども、北浜区域は、

会計は、終わりましたよと。一方は、復興でまだやっていますよと。その影響が、もし来て、抜本的な対策として、県の判断ですけれども、なった場合に、この区域に対する影響は、どうなんですかね。

○阿部（眞）委員長　鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長　私からお答えさせていただきます。

　現状県で恒久対策ということで防潮堤の工事を進めていただいているという状況でございます。まず、返上に関しましては、現状止まっているような状況にあるという中で、工事を今、地盤改良を進められているというところの結果を待ちたいというところが、一つかなと思っております。

　また、事業は、今年度末ということで区画整理事業は、終わらせていただきますが、終わるに当たりまして我々も測量は、最後にさせていただいた結果がございます。沈下でありますとか、水平方向の変状を確認させていただきましたが、現状では、僅かな差しかなかったということで把握をしておるところでございます。

　今後でございますが、まず、県の工事の進捗を市としては、見守りをさせていただきまして、その状況を踏まえながら、必要に応じて県と協議を進めてまいりたいと考えております。

　以上です。

○阿部（眞）委員長　山本委員。

○山本委員　現在、県で施工している北浜公園の埋立て事業が、今、新しい工法でやっているということを見ましたけれども、それが、うまく機能して、沈下も止まればいいなと思います。

　一方で、北浜の区画整理の中で、災害公営住宅の集会場がありますけれども、建物が、浮いている。浮いているというか、建物は、当然それは、地盤までくいを打っていますから動かない。その敷地が、落ちている。20センチぐらい落ちている。将来的に、これと同じようにまた、地盤沈下対策というのが、出るのではないかなという気はするんですけれども、その点、どうなった場合のあれというのというのは、どう。

○阿部（眞）委員長　鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長　お答えをさせていただきます。

　先ほど委員おっしゃったように、たらればの話ではございますけれども、建物につきましては、くいが打たれているということで基本的には影響しないわけですが、周辺の不等沈下というものにつきましては、一定規模で住民の利活用が厳しいような状況になってきましたらば、

そのタイミングを計りまして対応していく必要があるものとは考えております。

以上でございます。

○阿部（眞）委員長　山本委員。

○山本委員　区画整備事業としては、終わるわけですが、そういった不測の事態に対する対応というのは、当然、市単独でやらざるを得ないのかなという気がしますけれども、その対応は、しっかりよろしくお願いしたいと思います。

それから、最後に第72号、資料№.５、水道事業で、今回、説明によれば、緊急避難的に窓口業務を中心として移転しますよということは、いいんですけれども、あの建物自体が、前は、電報局でしたか。郵便局ですか。いずれにしても建物自体は、もう古くなってきているということから、全体的に上下水道庁舎そのものの移転というものを考えなければいけないというようなことになってくると思います。今回、市民サービスの一環ということで、それはそれで緊急避難的にはいいんですけれども、水道部として、今回、移転するに当たって、どのような視点に重点を置いて移転されたのか、その点、まずお聞きしたいと思います。

○阿部（眞）委員長　渡辺業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長　被害が出た際に、まず、水道部職員の中で意見交換をしました。その中で、まずは、マネジメントの関係では、全体移転が一番有効だろうということで、職員からは、意見が出されたんですが、それで仮の移転先でも一緒に移転する先ということで探しておりました。ただ、実際のところ、全員が入れるくらいの大きさの場所というのが、なかなか見つからなかったということでしたので、まずは、本当に窓口の部分、お客様の利便性ということを中心に考えております。将来的には、まず、一緒になっていくという部分でまとまっていく場所を探していかなければならないかなということは、今、考えております。よろしくお願いします。

○阿部（眞）委員長　山本委員。

○山本委員　水道、下水道ということでありますので、市役所に近くなったということでは、いいとは思いますが、全体的なその庁舎というものは、今、分散していますけれども、これを一つに集約するということは、もうなかなか土地の問題だけに難しいと思うのでね。ですから、上下水道部としての考え方もあるでしょうけれども、今、市長部局では、庁舎の全体の問題を今、検討もしているわけですから、そういうところと連動しながら上下水道の庁舎の在り方というものをやっていかなければいけないのかなという考えです。その際の上下水道部としての

基本的な考え方というのは、どういったような庁舎であるべきだと思いますか。そして、今回は、緊急避難としてこうなったんだと。そこのところを聞かせてもらいたい。

○阿部（眞）委員長　荒井上下水道部長。

○荒井上下水道部長　正直ちょっと将来的なところというのは、本庁舎の協議も検討も進めていただいているということもありますけれども、まず、本当に今、委員がおっしゃったお話のとおり、今回、緊急避難というところをまず重視させていただいた。できるだけ将来的な負担も考えて、経費をできるだけ抑えるという大きな２つの視点で今回は、移転先というものを考えさせていただいた。

　残る、今の水道庁舎は、確かに危険ですので、使えない。それから、津波浸水区域ということもありますので、あそこの活用については、今後また、新たな整理が、必要だなと思っています。

　いずれ上下水道部は、公営企業だという形であっても事業管理者が、市長と同じだということもありますので、一体的な建物の中に一緒にいることは、一番望ましいということは、考えられるとは思っております。ただ、やはり将来的な負担というものをどう見るかということにつながりますので、その辺のバランスというものをちょっと気をつけて検討を進めたいと思っております。

　以上です。

○阿部（眞）委員長　山本委員。

○山本委員　私から何か言うあれはないと思いますけれども、これまでの庁舎の概念が、今の時代、すっかりこれが変わろうとして、庁舎は、あくまでも箱物、ハードなものではなくて、やっぱり市民も一緒に利用する、シェアするスペース、オープンスペースということで、全国のいろんなユニークな庁舎が出てきておりますので、ましてや公営企業ですから、そういう意味では、よりソフトな部分に力を入れながら、市民の方々が、そこで集い、憩えるようなものも将来的に考えていただければなと考えています。

　私からは、以上です。

○阿部（眞）委員長　ほかにご発言ありませんか。浅野委員。

○浅野委員　それでは、私からも何点かお聞きしたいと思います。

　まず、今、山本委員もお尋ねになりました資料№.５の水道事業会計補正予算についてですが、２ページの収益的収入及び支出の部分で若干お聞きしたいと思います。

今回のこの窓口移転に関する部分での費用の中で、委託料、それから、賃借料とかを分けてあるんですが、まず、もっとこの今緊急的な避難的措置というお話もありましたけれども、この場所をお借りする、賃借する部分での契約的なものというのは、例えば、１年ごとに契約していくのか、それとも何年かまとめて、３年とか、５年とかという長期で契約なさっているのか。まだこの224万2,000円というのは、そういった意味での、どういった中身の賃借料なのかが、ちょっとこれだけでは、分からない。

もう一点の委託料にしても何の委託なのか。例えば、中身を替えなければならなくて、改造とか、これまでの事業と違う事業を行うわけですので、それに必要な中を改造するための設計の委託料なのか。細かい点ですけれども、その辺が、ちょっと見えないので、ご説明願いたいと思います。

○阿部（眞）委員長　渡辺業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長　まず、賃借料の部分でございます。

賃借料につきましては、今回、計上させていただいているのは、１月から３月分までということです。中身としましては、賃借の３か月分の賃貸料以外に敷金、礼金等も含まれている中身になっておりますので、この額という形です。契約につきましては、単年度契約で考えております。

続きまして委託料ですが、委託料につきましては、電子機器類の移設関係の専門業者がそれぞれありますので、そちらの業者を使うという形で、委託料という形になっております。内訳としましては、まず、電話回線、電算関係です。料金システム関係の電算移設、マッピング関係ということで地図関係の部分とか、もう一つが、市の情報関係の配線関係という部分も見込んでおります。

以上でございます。よろしくお願いします。

○阿部（眞）委員長　浅野委員。

○浅野委員　ありがとうございます。

具体的に、お借りする建物の中の構造的なものというのは、それは、変更することはないということで理解してよろしいですか。

○阿部（眞）委員長　渡辺業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長　中の構造的には、大きく変更ということはなく、中の部分で、机の配置とかを考えながらやっていきたいと考えておりますので、どちらかというと電算関係の移

設という部分が、一番施工関係で大変になるかなと考えております。よろしくお願いします。

○阿部（眞）委員長　浅野委員。

○浅野委員　ありがとうございます。ちょっと映像が見えてきたような感じがして、分かりました。

次に、資料№６で、63ページの「みなと広場・シオーモの小径」再整備事業ですけれども、ちょっと具体的な概要につきましては、利活用を目的とした再整備を行うものとするという１行だけで、どのような再整備をお考えなのか。今回は、測量面積と設計面積という部分においての予算計上だと思いますけれども、どういったものをイメージされていて再整備されようとしているのか。全く設計の中身をどこかに委託して設計してもらうというものではなくて、こちらの意図があると思います。そういった意味で、範囲的には、あまり広くない範囲だと思います。ここをどう利活用をイメージされているのか。そして、そのことによって、どのような効果を生もうとされているのか。そもそものここを再整備をしようという考えの中の具体的な目標というか目的、効果、その辺のお考えをお聞かせください。

○阿部（眞）委員長　横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長　みなと広場・シオーモの小径の整備に係るイメージ、具体的な活用のイメージというご質疑でございます。

まず、こちらの場所ですけれども、マリンゲート塩釜の第３駐車場の左側の緑地部分のようなところになります。シオーモの小径につきましては、石碑なども並んでいる部分でございまして、その部分は、そのまま楽しんでいただけるような形で細長く残しつつ、手前の傾斜している、緑地になっている部分の活用を図ろうとするものです。こちらは、現状そのような形でして、若干傾斜しているということもあって、あまり活用ができていないというのが現状と認識しております。こちらの部分は、やはりもっと海を楽しんでいただいたりとかができるようにということで、また、広場スペースを拡大することによって、イベントなどでも活用していただくことができると考えておりますので、広場として使えるだけではなく、また、駐車場の拡幅というのも、現実にマリンゲート塩釜の駐車場として今後活性化を図る上で必要と考えております。ですので、駐車場スペースの確保と、また、ベンチなどを置いたりですとか、照明を置いたりですとか、そういった部分で、さらにマリンゲート塩釜を活性化できるように、人が集まるような施設になるような形を目指して、設計などを行っていきたいと思っております。

以上です。

○阿部（眞）委員長　佐藤市長。

○佐藤市長　若干補足をさせていただければと思います。

　基本的な大きな目標が、この先にございまして、マリンゲート塩釜を今後どのような形で再生をさせていくかということを大きな目標に掲げてございます。というのも、もう委員ご承知のとおり、今、マリンゲート塩釜の１階のテナント部分が、相当空きスペースがございます。今、入っていらっしゃる多くの商業者の皆様方も結果的には、お客様が来なければ売上げが上がるわけはございませんので、また、それに併せてコロナ禍、物価高、そういった厳しい状況の中で経営をされていると、もうあえて言わなくてもということだと思います。

　その状況をどうやって改善するか。もうそこに入っていかないと、また、次から次へと抜けるし、経営的には、もっともっと厳しくなるだろうという判断がございまして、実は、マリンゲート塩釜ができた当時の形状から、ほぼ何も変わっていないというのが、現状です。エレベーターがなくなったとかはございますが、この一部をずっと見させていただくと、年に１回か２回、みなと祭の時期に草を刈って、そのときだけはきれいになるというのが現状でして、誰にも使われていない。ただ、その前の状況を見れば、桜を植える皆様方がいらっしゃって、今は、違います。そういった状況をやっぱり改善をしていかなければいけないだろう。と同時に、大型バスが入るスペースが、現在あの場所に大型バスを集約して集める必要性が、あるのかどうかというのも10年前、20年前とは違う状況になっているだろう。そうなったときに今、ハローワークが入っているので、新たに一部分を駐車場にしてという現状がございますが、基本的に今、考えているのは、マリンゲート塩釜を今後どうするかという目標の中にこの一つの整備を考えているというのと、仙台に向かって左側にあるんですね。ということは、車が入りやすい。あとは、委員ご承知のとおり、シオーモの小径と普通の歩道がございます。シオーモの小径を歩いていただくと、実は、防潮堤のほうに向かって高くなっていくので、本塩釜駅のほうから行くと、だんだんだんだん港が見えていくんですね。塩竈の皆さんにとっても多くの方々にとっても、歩いていくとだんだんだんだん港が見えていくというのは、これは、塩竈の風景を楽しんでいただける。どちらかというとそちらを歩いていただいたほうがいいだろうと思っていますし、この一部を削ることで、実は、あのマリンゲート塩釜のほうに動線ができないかということも考えられるんじゃないか。ですから、車だとそのまま真っすぐ行かなければいけないけれども、もし、ここにこういうような形態、もしくは、状況をつくれば、また違う動線ができて、大型バスと乗用車、そういった形が、変えることができていくのではないかなと。

新たな空間利用ということで、最小限の投資でこういったものを変える、まずは、チャレンジをしてみることが、必要なのかなというような状況があるということをお含みおきいただけると、僕らのこの説明もあれですけれども、分かりやすくなるかなと思っておりますので、ご理解いただければと考えています。

○阿部（眞）委員長　浅野委員。

○浅野委員　ありがとうございます。

確かにここの部分というのは、このままにしておくのは、本当にもったいないんですよね。特にあえてシオーモの小径という名前をつけているということは、宮沢賢治の塩竈との関連をイメージしているものなんですが、これをどれだけの方が知っていて、ここにロマンを感じているかということが、最大のネックじゃないかなと。逆にそれをもっともっと全面的に、文学的といいますか、何か物語的なものをもっとそこに何かつくることはできないのか。あえてここを通りたいと思わせる、そういった意図づけというか意味づけ、確かに最終的には、市長がおっしゃるとおり、今後のマリンゲート塩釜をどうするかというところの動線の一部なんでしょうけれども、ここに、まず塩竈に行ったらシオーモの小径を絶対通るよねとか、通りたいよね、インスタ映えするよねというようなことが、若い女性からでも声が上がってきたら、どこに行くの、シオーモの小径を見に行くに決まっているでしょうなんていうことが、もし、宮沢賢治のファンの方たち中で聖地とは言わないまでも、それに近いものが、えっ、塩竈にそういうところがあるんだと、近くには、何か芭蕉が船に乗ったという場所もあるみたいよということが、一つ一つのこれまでの文化とか、歴史でもばらばらだったものが、何か組合せていって、直会横丁もできたわけですので、そこにも足が行くとか、マリンゲート塩釜にも行くとか、何か塩竈、この頃面白いよねということが、話題になってくる。そのための、例えば、ここの部分であれば、単なるイベントのためだけとかじゃなくて、本当に通常365日、雪のシオーモの小径もいいよとか、桜の時期もすてきだよとか、夏の海とシオーモの小径はすてきでしょうねということが、インスタ映えの中でどんどん話題になったら、鹽竈神社に来たときにシオーモの小径に寄ろうとかという観光の目玉になったり、せっかくここに観光のバスが入ったら、入っただけの人たちが、皆さん、シオーモの小径もぜひご覧くださいなんてガイドさんに言ってもらったら、ぞっと行って、そこで記念撮影するとか、そういったことに使ったら、すごくこれは、化けていくと思います。そういったために、ぜひ再整備の事業なんですけれども、その辺の夢を膨らませていただいての事業にしていただければ、360万円は、生きていくんじゃな

いかなと思いますので、ぜひその辺、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○阿部（眞）委員長　佐藤市長。

○佐藤市長　もう浅野委員おっしゃるとおりでございます。実は、なぜ岩手県の花巻市と防災協定を結ばせていただいたかは、まさにそこにございます。宮沢賢治の出身地でございます。今の市長ともそういったことでお話をさせていただきました。最初にご挨拶に行ったときにです。もうおっしゃるとおりでして、それぞれの個を生かすために、まずは、個を一つずつ磨いていく。例えば、仲卸市場が変わり始めています。次に、やはりマリンゲート塩釜をどうするか。浅野委員がおっしゃる海岸通、もしくは、門前町を今後どうしていくか、それぞれをしっかりとブラッシュアップしていくこと。そこには、港まちのこれまでの歴史や今までの状況をしっかりと植え付けていく。そのためのシオーモの小径、この表現を入れさせていただいたのは、まさに宮沢賢治のシオーモ、もしくは、仙台につながるセンダーリ、ポラーノ広場に掲載されている小説、そういったものをうまくリンクづけさせていただきながら、この空間、地域については、しっかりと考えさせていただきたいと思っております。

　また、先日、カメイの社長ともお会いさせていただきました。そのときにカメイの土地が、あの周辺にもございます。実は、そういうお話もさせていただいていて、カメイからは、塩竈にとって有益なものであれば、いつでも応援する用意はあるということを言っていただいておりますので、そういったことも含めて、この一帯が、しっかりと文化の薫る、そういうシオーモの小径になるように、我々も今、ご指摘のようなところを注意しながら考えさせていただければと思っております。

○阿部（眞）委員長　浅野委員。

○浅野委員　ありがとうございます。すごく何か夢が膨らんできた思いが、いたしました。

　次のページの64ページに、そういった意味で今回、マリンゲート塩釜のテナントの入居者の部分ということで、施設の改修工事がありますが、ここでお聞きしたかったことが、事業内容の（３）で通路側の壁面を撤去するという工事が入っていますが、どういったテナントを今後イメージされていて、ここの部分は、なぜ壁を撤去するのか、その辺の目的をちょっとお聞きしたいなと思っていました。

○阿部（眞）委員長　横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長　お答えいたします。

　こちらの場所につきましては、もともと飲食店であった部分でございまして、実は、今、具

体的に入居を希望されている事業者の方がいらっしゃいますが、こちらも飲食店になっております。それで、彼らの事業展開という部分もございますが、もともとなかった壁の部分でございまして、ここは、撤去可能な壁なのですが、間口を広くというようなお店づくりを考えていらっしゃるということで、彼らの負担による工事ではないことから、市で予算計上したものです。

以上です。

○阿部（眞）委員長　浅野委員。

○浅野委員　分かりました。

とにかくにぎわいを創設していただきたい。また、訪れた私たちもお客様もそうですけれども、やはり来て楽しいと思われるような、そういった雰囲気、やっぱり正直言ってマリンゲート塩釜の中に入ってもウエルカムというような印象があまり受け取られない。ごめんなさい。駐車場のほうから入ると、何かシーンとした中で、本当に観光船だったり市営汽船の待合室という一旦の雰囲気だけしか感じられないというのは、やっぱりせっかく塩竈に足を運んでくれた方に対しての何か塩対応じゃないんだけれども、あまり歓迎しますというような雰囲気が、ちょっと見当たらないような気がして、あそこは、せっかく観光のための、先ほど市長もおっしゃったけれども、役目があるんだと思いますね。その辺について、やっぱり海から来たお客様の最初に足を踏み入れる場所が、マリンゲート塩釜であれば、各駅とか、そういったところは、ＪＲの考えなので、私たちが何とも言えませんけれども、少なくても海から来て、海から出ていく方に対しての塩竈市らしさを演出できるのは、マリンゲート塩釜かなと思いますので、その辺のことは、業者が入る、入らないだけではなくて、どういった雰囲気を皆さんに印象づけていくかというのは、すごく大事な役目じゃないかなと。先ほど市長が、これからのマリンゲート塩釜を考えるというようなお話もありましたので、ぜひその辺のことを私たちもしっかりとご意見を述べさせながら知恵を絞っていきたいなと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

私からは、以上です。

○阿部（眞）委員長　ほかにご発言はありませんか。伊勢委員。

○伊勢委員　私から何点か確認させてもらいます。

資料№５の議案が、上下水道部から出ていますが、いろいろなことで向かいの元印刷工場のところを借りるという形になっております。

そこで、先ほどの関係でいうと、今般の関係で、移転完了が３月ということのようですけれども、そうしますと、市民の皆さんへの周知、窓口ですので、やっぱり料金を支払うという、そういうところになりますので、窓口へのその周知方、市民へのＰＲ等々については、どんなふうな準備、段取りなのか、ちょっと教えてください。

○阿部（眞）委員長　渡辺業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長　まず、12月、予算を認めていただきましたら、契約開始しまして、内装工事関係、内装というか電子関係、設備関係を１月ぐらいからということで作業します。それと並行しまして、お知らせの内容等を検討しまして、３月あたりからお話ということで今、スケジュール感は出していますが、早ければ２月ぐらいからいろいろ内部でも準備していきたいと考えております。よろしくお願いします。

○阿部（眞）委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　駐車場が、ちょっと少ないような感じがするんだけれども、それは、大丈夫でしょうか。

○阿部（眞）委員長　渡辺業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長　駐車場につきましては、現在日中のお客様の料金関係で来られる方の状況を見ましても十分足りると考えております。また、足らない場合は、市役所の駐車場をご案内したいと考えております。逆もあると思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

○阿部（眞）委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　分かりました。問題は、スムーズにやっぱり料金支払いをしていただくような形で、よろしくお願いいたします。

それから、資料№.６の60ページのところで、ちょっと確認だけさせてください。

漁船員の対応は、分かりましたけれども、そのほか、水産事業者の部屋をそれぞれ借りているわけですよね。そこは、関連してお聞きしたいんですが、感染対策等については、どのようになっているのか、ちょっと確認、分かれば教えてください。

○阿部（眞）委員長　鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長　それでは、魚市場におけます事務所等の感染対策について、お答えをさせていただきます。

まず、利用者の皆様には、書面、それから、掲示板を利用いたしまして、検温を集中的に行っていただく。７度５分以上ある場合には、施設内に入場いただかないようお願いをさせてい

ただいているという状況にございます。

　以上でございます。

○阿部（眞）委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　分かりました。検温体制をしっかり取っているというところで、分かりました。

　次に、隣の61ページのところで、山本委員もいろいろ質疑されております。そこでお聞きしたいのは、過般、河北新報の報道で、たしか同じようなその事業を何か紹介されたような気がするんですが、それとの関連は、どうなのか、ちょっと教えていただければ。確認したいと思います。年度当初で、たしか予算化して、販売高の関係で即対応しますみたいな河北新報の報道が、１か月ほど前にあったと思います。ちょっと分からないかな。いいです。後で確認しておいてください。同じものかなと思ったので、ちょっと確認の意味で聞いたんです。分かりました。

　それで、この事業についての事業者の見込み、考え方をちょっと教えていただければと思います。

○阿部（眞）委員長　61ページです。横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長　地場産品販売促進補助金交付事業に係る想定される事業者ということです。

　こちらにつきましては、事業者単独、または、事業者団体ということです。具体的には、塩竈の物産の製造販売等を行っている事業者ということになりまして、今回、イベント等による観光ＰＲというよりは、物をとにかく売っていただいて、物を動かして利益を少しでも稼いでいただきたいという趣旨のものになっておりますので、そういった市内の物産品、水産加工品等を製造販売している事業者を想定しております。

　以上です。

○阿部（眞）委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　そうすると、塩竈の水産加工というと大体70事業者ぐらいあるんでしたか。何となくちょっと記憶があるのは、そのぐらい。そういう方々を対象にした、こういった交付事業と捉えてよろしいんでしょうか。

○阿部（眞）委員長　横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長　こちらにつきましては、もう少し幅広く考えたいと思っております。水産加工事業者に限らず、その他、例えば、藻塩に関する製品ですとか、そういった加

工などを行っている、そこから派生したお菓子ですとか、いろいろございますので、そういった部分も対象とさせていただきたいと考えております。食料品関係が、主なところかなと考えております。

以上です。

○阿部（眞）委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　分かりました。水産加工品に限らず、幅広くということでの交付事業ということで捉えさせていただきます。

それから、創業・事業承継スタートアップ支援事業というのは、隣の62ページにあります。これは、要するに創業する方々、あるいは、最近でも後継者がいなくて廃業になっちゃったという事業者の方もいらっしゃるんですが、言わば事業継承ですので、そういう方々に対して支援するということで捉えていいのかどうか、確認させてください。

○阿部（眞）委員長　横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長　委員おっしゃるように、こちらにつきましては、やはりコロナ禍にあっても事業を始めたいというお声も実際にあるということですので、そういった創業の流れを止めないために、ただ、やはり社会情勢としては、非常に厳しいということはありますので、支援をさせていただきまして、新型コロナ交付金を活用した支援をさせていただくことで、事業者の創業とか、また、事業承継を支援させていただこうとするものです。

以上です。

○阿部（眞）委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　ひとつ寂しくならないようなまちづくりの支援ということを考えていきたいので、よろしくお願いしたいと思います。

もう一つ、先ほど十分議論はありますけれども、みなと広場の関係で、隣の63ページ、みなと広場の一部を駐車場やイベント、イベントは、何となく分かるんですが、とすると駐車場は、有料としてマリンゲート塩釜の周辺に配置されている、そういうものになるのかどうか。あるいは、いや、いや、違いますよ、無料で置くんですよと、どっちなのか、ちょっとその辺、どんなふうに考えているのか、教えてください。

○阿部（眞）委員長　横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長　駐車場につきましてですが、こちらは、やはり周囲とのバランスもございますので、隣の有料駐車場の延長のような形を考えております。

以上です。

○阿部（眞）委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　ということは、有料でということですね。

○阿部（眞）委員長　横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長　最終的には、決定はしておりませんが、有料という方向で考ええております。

以上です。

○阿部（眞）委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　何台ぐらいの配置を考えているのかな。

○阿部（眞）委員長　横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長　今のところ、30台ほど拡大できるという見込みになっております。

以上です。

○阿部（眞）委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　30台だとこのスペースの関係でいうと、イベント等の様々な事業というか、そういうものとの関係で、せっかくの土地ですので、それが有効活用できるのかどうか。ほかにも例えば、確かにありますので、ずっと。そうすると、もう少し考え方として、広場的にやっぱり使ったほうがいいのではないかなと。そうすると、やっぱり確かに仙台方向に走る車が、すとんと入るという格好になりますけれども、もう少し子供さん連れとか、やっぱり親御さんの方々が、これは、いいスペースだなというところで、少し遊び心をくすぐるような、そういうスペースにしたほうが、私的にはいいのではないかなと思いますが、いかがなものでしょうか。

○阿部（眞）委員長　佐藤市長。

○佐藤市長　補足という形でお答えさせていただければと思います。

先ほど浅野委員にもお答えをさせていただきました。実は、マリンゲート塩釜のことは、当然その先にありますが、その先に北浜緑地港奥部、マリンゲート塩釜、この一帯をどのように活用していくかということが、最終的とは言いませんが、大きな大きな目標として掲げてございます。

その中にあって、今、伊勢委員からご指摘ありましたように、まず、この空間の最大の今回のお認めいただきたい再整備事業の中にあるのは、やはり仙台に向かって左側、車が入りやす

い、それと、大きな課題として私も考えているのが、特に週末、これだけいい物品がある塩竈にあって、なかなか週末お買い求めいただく場所が少ない。限定的である。そういう大きな問題点を考えてございます。まずは、最小的な投資でどういうことができるのか。イメージ的には、キッチンカーとかの配置もあるだろうし、もしくは、利府梨が売っているような道の横に、例えば、小屋があって、そこで梨を売っている形態が、いろんなところにあると思いますが、そういうものもできないかとか、まずは、そういうものを中心に、その空間が、どの程度必要なのかということを考えながら、駐車場の台数につきましても人が集まるようになれば当然、今ある駐車場の拡大も考えなければいけないわけでございますので、そういったことも付議しながら、港奥部の、今は、ちょっとなかなか地盤沈下で自由に遊び切れないところがありますけれども、エリアにも拡大できるような使い方について、いろいろ詰められるところは、詰めていきたい。

　また、専門家の、交通量の問題もあると思いますので、どこから入ってどこから出るか、これも含めて、やっぱりプロの方の見方をしっかりと意見としていただくということが、非常に重要だろうと思っておりますので、入り口と出口を一緒にするのか、別々にするのか、その広さもどのぐらいあるのか、そういったこともいろいろアドバイスをいただきながら、考えさせていただきたいという部分があることだけは、今の現状では、そういう状況でございます。

○阿部（眞）委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　ここは、国道の幹線道路で、もう交通量もかなり、トラックも通るしね。もちろん一般の乗用車も通って、ある意味、やっぱり交通量の多さが、例えば、じかにつながらないような対称の仕組みなんかも当然考えなければいけないですよね。したがって、そういう事故が起きないような対策を立てつつ、これだけの土地をどう有効に活用するかというのは、やっぱり少しいろいろ検討して、単純に駐車場としないで、もうちょっといろんな、市民が望むような、やっぱり空きスペース、夏場には、お祭りがあって、結構あそこは、もうにぎわうんですよね。いっぱいの人たちが来てね。そういうものをしっかり考えつつ、どうしたら一番マリンゲート塩釜にもつながって連動していくかというのをぜひ、今回は、あくまでも設計業務、測量ですので、その辺も含めて、やっぱりせっかくの土地を生かそうという思いですので、ぜひご検討のほどをしっかりしていただければ幸いかなと思いますので、その辺は、いかがなものでしょうか。

○阿部（眞）委員長　横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長　おっしゃるとおり、場所、やはり整備した後の活用につきましては、情報発信ですとか、先ほどもお話がありましたように、海を楽しめるですとか、インスタ映えとか、いろんなことを、動線も大事ですし、そういった部分を常に努力しながら、人が憩っていただけるような、また、遊歩道として楽しんでいただけるような場所としても生かしてまいりたいと思います。

　以上です。

○阿部（眞）委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　ひとついろいろなそういう検討も、中身も含めて反映させていただければと思います。

　それから、66ページの伊保石公園災害復旧についてだけ、ちょっと確認させていただきたいと思います。

　子供の森区の園路というのかな。７月15日でそのとおりになったというのは分かります。それはそれで、これは、必要な策かなと思いますが、その際、せっかくそういう復旧工事と関連して、市民の皆さんが、少しでも利活用できるような、そういう子供の森区を考えてはどうかと一度私も言ったんですけれども、なかなか上まで上っていく上で、結構草がいっぱいあったり、大変だったんですよ。その辺が、どうかなと思いますが、いかがなものでしょうか。

○阿部（眞）委員長　鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長　お答えいたします。

　今回の内容は、災害の復旧ということでありますので、まず、原状復旧が原則となっております。ただ、今、伊保石公園につきましてば、リニューアルということで基本計画を立てておりますので、その中で皆さんが、憩える公園というものを今、検討中でございますので、その中で考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○阿部（眞）委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　分かりました。

　65ページだけ、ちょっと確認をさせてください。

　市営住宅の今後５年間の管理ということなんですが、これは、たしかうちの小高議員が、総括質疑の中で聞いていた回答の中で、５年間で宮城県住宅供給公社に対する問合せが2,900件ぐらいかな。直近で対応したのは163件。ちょっと本会議でのやり取りだったので、改めて163件のうち、何日で何たらかんたらということで、いろいろ日にちの対応でこうなったというの

をちょっともう一回確認させてください。

○阿部（眞）委員長　鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長　ちょっと数字で混乱させてしまいまして、大変申し訳ございません。

まず、協議会でご説明を申し上げました問合せ2,900件というところでございますけれども、こちらは、施設そのものに対する要望でありますとか、苦情、そういったものも全部込みで、平成30年度から令和４年度上半期末までの件数が、2,900件ということでご紹介したものでございます。

一方で、総括質疑のときに小高議員にお答えいたしましたのは、実際に工事という形で申出をいただいたものの件数を令和４年度分だけ、まず確認してみましたということで、事例として申し上げたものでございまして、改めて申し上げますと、今年度４月から11月までの間に修繕業者が対応した件数が、163件でございました。このデータの内容を確認させていただきまして、部品の手配でありますとか、比較的短期間で対応ができるだろうと捉えられた案件が、80件ございましたというものでございます。このうち、緊急修繕が必要な水回り関係につきましては、一両日中で対応がなされている。台所、トイレ設備関係では、おおむね３日から５日、エレベーター等の共用部分におきましても２週間以内でこの80件につきましては、対応が完了しているところが確認できましたということで、ご説明申し上げたものです。ご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○阿部（眞）委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　分かりました。

やっぱり市民の皆さん、1,094戸かな。今後いろいろあるかと思いますが、大事な今後５年間、宮城県住宅供給公社に委託をするという案件ですので、改めて確認をした次第です。

前段ぐらいでお聞きしたのかなと思いますが、協定に参加していない方々もどうもいらっしゃるようで、そこら辺も含めて、今後の鋭意努力を払っていただければ。これは、私の要望的な発言ですので、そんなところにとどめておきたいと思います。

以上です。

○阿部（眞）委員長　西村委員。

○西村委員　私から、ちょっと何点か確認だけさせてください。

みなと広場・シオーモの小径、先ほど市長からもすばらしい企画といいますか、夢のある話をお聞かせくださいまして、ありがとうございました。

ただ、今は、どうなのか分かりませんけれども、シオーモの小径に電気がついていないという時期もありましたし、千賀の浦緑地、あそこは、真っ暗な状態ということもあるので、これから、４時を過ぎるともう暗くなってしまって、車の交通量も多くなる中で、あそこにシオーモの小径があるんだよと分かるためにも電灯を、電球が高くなって難しいからなのかもしれませんけれども、あそこにある意義をも見いだすように、できれば、ガス灯ですか、たしか。何かついていたような気がしたんです。一度つけていただきました。ただ、つけていただいたんですけれども、また消えたような気がしましたので、やはり今、駅前のイルミネーションを見て、あそこを歩いていただいて、ヨットハーバーのイルミネーションなんかを見ていただいたら、あそこで食事なんかをしてもらったら一番いいルートなのかなと思ったので、ちょっとその辺、確認したいんですが、電気は、大丈夫でしょうか。

○阿部（眞）委員長　横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長　委員おっしゃるように、確かに夜になると少し暗いのかなというところがございまして、ただ、今後、先ほども申しましたように、シオーモの小径をより歩いていただいたりとかをする、また、今回の再整備の中で、より歩きやすい環境というものを目指して検討させていただければと思います。

以上です。

○阿部（眞）委員長　西村委員。

○西村委員　徘回して歩く人間にとっては、ちょっと足元が不安な部分もあったりしますので、草が生え放題で、碑を見に行こうと思っても草が生えていて、だから見えないということもあったりしたので、年に１回の草の刈取りではなくて、やはりシーズンシーズンお客様が来る中で対応していただければ幸いですので、よろしくお願いします。

次に移ります。64ページ旅客ターミナル施設改修事業、これは、いろいろ重ねていく事業の中の一つなんでしょうけれども、バスを降りてマリンゲート塩釜に入るときに、２階３階に上がる階段が大分劣化しているような気がしたんです。観光地として果たしてあれでいいのか。中の改装をやられて、また、そちらも考えていらっしゃるのかもしれませんけれども、やはりこれから観光客、インバウンドの方が、来た中でも、見た目じゃないけれども、できればああいうことは、考えていらっしゃるのかどうか、ちょっと教えてください。

○阿部（眞）委員長　横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長　委員ご指摘のとおり、旅客ターミナルにつきましては、既に20年以上が経過しているということで、老朽化が目立ってきていることは、確かでございます。やはり計画的な修繕ということの必要性を感じておりますので、ただ、修繕箇所が、大変多いような状況ですので、順番に優先順位を確認しながら、修繕していきたいと考えております。

以上です。

○阿部（眞）委員長　西村委員。

○西村委員　観光客が来て、一番目につくところでもあるので、あれも最初に直していただければと思ったものですから、お話しさせていただきました。

次に、71ページ北浜地区市街地再開発区画整理事業について、お伺いします。

山本委員のお話にあったように、この護岸工事で、ちょっとあそこをまた歩かせていただいたんですけれども、最終的にヨットハーバーがあるほうも歩いて、ずっと北浜の産業道路沿いを歩いてきましたら、大手水産会社のところで通行止めになっていました。そして、工事しています。あれは、何をやられているのか、ちょっと分からない。全部終わったという話だったんですけれども、あそこを止めて、ある区画１本、全然通れなくなっていたものですから、ちょっとお聞かせください。

○阿部（眞）委員長　鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長　お答えをさせていただきます。

場所のほう、（「遊歩道になっている部分……」の声あり）あの部分につきましては、今回、事業の中では、補償費の関係から、水産事業者のご意向なんかも踏まえて、あの部分で一旦止めるような形で工事を終わらせておりまして、従前使っておりました高架下を使って、その次のブロックにつなげているという状況でございます。

そこでどんな工事がなされているか、ちょっと私は、把握していなかったものですから、改めて確認をさせていただければと思います。

以上です。

○阿部（眞）委員長　西村委員。

○西村委員　私もよく仲卸に行くときなど、あの道を歩いたりするときによく通るものですから、あそこは、外国人の労働者の方が、自転車で随分通っていらっしゃるところなので、あそこを止められると今度向かい側に渡らなくてはならないとか、大きく水産会社の周りをぐるっと回

っていかなくてはいけないということで、ちょっと不便な部分があったので、どういう作業というか、どういう仕事をされているのか、ちょっと確認したくて聞かせていただきました。分からないなら結構です。

　以上です。ありがとうございました。

○阿部（眞）委員長　ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

　暫時休憩いたします。

　　午前１１時４５分　　休憩

　　午前１１時５１分　　再開

○阿部（眞）委員長　それでは、時間より早いですが、全員そろっておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

　ほかにご発言ありませんか。（「なし」の声あり）

　なければ質疑をこれにて終了いたします。

　続いて、討論を行います。

　討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

　採決いたします。議案第67号、第69号、第71号及び第72号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

　　〔賛成者挙手〕

○阿部（眞）委員長　挙手全員であります。よって、議案第67号、第69号、第71号及び第72号については、原案のとおり可決されました。

　ただいま可決されました各号議案のうち、議案第67号について、附帯決議の提案の申出がありますので、これを許可いたします。

　議案第67号に対する附帯決議について、趣旨の説明を求めます。伊勢委員。

○伊勢委員　私から、附帯決議について、趣旨について、議案ですね。附帯決議案を読み上げますので、よろしくお願いいたします。

　議案第67号「令和４年度塩竈市一般会計補正予算」に対する附帯決議案。

　議案第67号「令和４年度塩竈市一般会計補正予算」において、市営住宅管理代行業務委託及び市営住宅等管理業務委託に係る債務負担行為が追加されている。

　これは、市営住宅の管理について、平成30年４月から宮城県住宅供給公社と管理代行協定等

を締結していたが、今年度が契約の最終年度であることから、引き続き委託することを目的に計上されたものであるが、宮城県住宅供給公社の維持管理において、宮城県住宅供給公社との「空家等修繕協定」に一部の市内事業者が参加していないため、結果として市外事業者が、対応するケースがある。

当委員会としては、下記の事項が行われるよう強く求める。

記。

１、市内事業者と宮城県住宅供給公社との「空家等修繕協定」の締結を促進し、修繕対応に係る期間短縮や地元業者育成の観点から、市営住宅の修繕が、市内事業者によって行われるよう努めること。

１、市営住宅の修繕に係る市内事業者の参加状況について、議会に報告すること。

以上でございます。

○阿部（眞）委員長　これより質疑を行います。浅野委員。

○浅野委員　ただいま附帯決議が提案されましたけれども、先ほどの私たち、まちづくり・建築課長とのやり取りの中で、この中にありますように、修繕対応に係る期間の短縮や地元業者の育成の観点からという文言がございますが、先ほどのまちづくり・建築課長の答弁を聞きますと、修繕に対する期間については、素早く対応していただいて、私たちもちょっと５年前に管理が、県に委託するときに、様々なこういったことも不安になりました。これまでは、窓口に電話一本入れれば、すぐ対応してくれるというような安心感があったのが、県に行ったことによって、様々なそういった不便を感じるんじゃないかと。先ほどまちづくり・建築課長の答弁にありましたように苦情とか、問合せが、当初は、物すごい件数が入っていたけれどもというのは、前半の部分だったと。それは、確かに多くの皆さんは、不安があって、お問合せのお電話は、たくさんあったと思いますが、その後、この５年間の間にそういったことは終息しているし、私もそういった苦情というのは、あまり聞かされてはいません。

もう一点は、地元業者の育成の観点からとありますが、私自身もこの間の震災のときも地元の新浜の市営住宅も陥没して、階段と地面が乖離したんですが、そこを修繕したのは、地元の業者の方でした。貞山住宅のときも何か水道管の管が外れたかなんかして、３階だか４階からダーと水がこぼれたときも、やっぱり地元の水道屋さんと地元業者の方が入って、天井とか、一生懸命直しているのは、私もこの目で見ていますので、決して地元の業者が、全くこの修繕とかに関与していないことはないと思われます。当然塩竈市の業者さんも、登録制というのは、

様々あると思いますが、仕事をする、しない、または、できる、できないという部分においての指名があるか、ないかは、その現場現場によって違うと思いますので、一概にこれが全て県に附帯決議を持ち込むまでの内容かなということは、ちょっと疑問に思いますので、提案者が、こういった事例があって、また、必ずしも市の業者が使われていないというようなことが、実際にあるのであれば、その辺の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○阿部（眞）委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　私から何点か報告します。

１つは、さきに行われた産業建設常任委員協議会で報告がございました。市内事業者の関係でいうと平成29年、直営のときの時点で25社だそうですが、宮城県住宅供給公社との提携協定参加事業者、令和４年度で15社、10社が、実は、地元で参加していないというようなことになっております。市外の方々の関係で報告があったのは、直営時の実績として当時修繕を市の直営でやったのは８社、宮城県住宅供給公社との協定で参加している事業者が、令和４年度で11社ということで、プラス３社ということになっております。

そういう点で、地元の業者さんの関係でいうと、やはり10社が、協定に参加していないということが１つです。

それから、もう一つは、これは、ある事業者さんから聞いたんですが、宮城県の住宅供給公社の意向としては、むしろ地元の塩竈市内の業者の方にこういう水回り等々の修理修繕について、できればやっていただきたいんだという話をされているようです。やはり私は、そのほうがこういった修繕について、スムーズに進むかなと考えますので、そうした点での附帯決議ということです。ある事業者さんからお聞きしましたら、この水道関係、水回りの工事について、持ち回りでやっているそうなんですね。タイトな仕事なんですね。夕方５時から朝８時までの時間帯で、当番を組んでいろいろと対応をされているというようなことになっているようです。やはりそういう点で、タイトな仕事をやっぱり引き受けていること自身は、私は、敬意を表したいと思います。しかし、一方で、先ほど言ったように10社ですね。恐らく管工事の事業者さんだと思いますが、そうした点で地元の方々が、10社参加していないということも含めて、今後やっぱりこういった協定に参加していただいて、市民の皆様のこうした様々な修繕が、速やかに行われるというようなものになっていけば幸いかなと思いますので、そういうことでの私どももお話を聞いた中での関係で、今回、附帯決議をお出ししたという関係になっております。

○阿部（眞）委員長　浅野委員。

○浅野委員　すみません。今の伊勢委員のお答えを聞きますと、必ずしも市内の業者が、参加していないのではない。また、県でも参加していただきたいという意思がある。ただ、やはりそこには、参加する、しないは、かつての直営でやっていた時の業者さんたちに、先ほどの事業継承もありますけれども、社長さんが高齢になって、息子さんが会社を継がなくなったとか、それぞれの事業者さんの事情によっての参加する、しないじゃないのかなと。逆に言えば、これを県の附帯決議で出すというよりも、もっと別な次元での地元の業者さんを、先ほどの事業継承じゃないですけれども、そういった部分で、地元の業者さんたちの底上げというか、体力をどうつけていくかということは、私たち塩竈市の努力の項目であって、これを県に、例えば、附帯決議として出したからといって、県は、私たちもそう言っているんですよねということで終わってしまうような感じではないのかなと。そういった意味では、先ほどのご提案の趣旨が、何となくちょっと違うのかなと私は、思いましたけれども、委員長。

○阿部（眞）委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　これはあくまでも塩竈市に対して附帯決議としてお出しする。宮城県住宅供給公社にダイレクトに出すものではございません。あくまでも塩竈市が、今後鋭意努力していただいて、10社が、やっぱりまだ参加しないというものについて、様々な話合いをしていただいて、そして、やっぱり気持ちよくこの仕事が、しっかりできるようなことの関係で、塩竈市に出すものでございますので、そこは、そういうことで今回、お出ししたということです。

○阿部（眞）委員長　浅野委員、よろしいでしょうか。ご理解いただいていますでしょうかね。

山本委員。

○山本委員　今、お２人の意見を聞いていまして、どちらも納得するわけですけれども、これは、県の住宅供給公社に管理委託しているということで、権限は、もちろん宮城県住宅供給公社にあるわけでありますけれども、現下の建築資材の高騰、あるいは、人材不足ということから、一人親方はじめ、小規模事業者の方にとっては、やっぱり仕事がなかなかないという状況が、ある。そうすれば、私が担当したときには、市営住宅とか、あるいは、学校施設について、小修理、小さい修理については、それは、極力市内の小さい事業者さんにお願いして、そして、やっていただいたという経過がありますので、もし県でそういったような配慮ができるのであれば、私は、そういったような地域にいる小規模事業者の方々の救済というか、仕事を提供するというほうに思ったほうがいいのかなと思います。

以上です。

○阿部（眞）委員長　その他、ご質疑をお持ち方、いらっしゃいますか。大丈夫ですか。ご意見等大丈夫でしょうか。

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。議案第67号に対する附帯決議を付することについて、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○阿部（眞）委員長　挙手同数であります。よって委員会条例第16条第１項の規定により、委員長が、本案に対する可否を採決いたします。委員長は、附帯決議案については、否決と採決いたします。

以上で本委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後０時０６分　　閉会

塩竈市議会委員会条例第２９条第１項の規定によりここに署名する。

産業建設常任委員会　委員長　阿　部　眞　喜